

第8回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年4月6日（火）10：00～

場所：KKRホテル熊本 2階「五峯」

開会時間 10時00分

終了時間 11時42分

○出席委員等（25名）

会 長 桑 原 隆 広

副 会 長 上 野 眞 也

委 員	坂 田 誠 二	江 藤 正 行	上 村 恵 一
	牧 野 光 明	戸 内 敏	赤 星 香世子
	崎 元 達 郎	岩 永 則 勝	植 村 米 子
	大久保 太 郎	大 澤 一 史	織 田 幹 夫
	新 立 順 子	堀 義 徳	南 景 子
	森 日出輝	森 徳 和	吉 村 一 郎
	米 村 昌 昭	小 嶋 一 誠	池 部 正 剛
	喜 安 和 秀	祐 名 三佐男	

○欠席委員等（3名）

林 美 貴 中 尾 保 徳 村 上 一 也

第8回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年4月6日（火）10：00～

場所：KKRホテル熊本 2階「五峯」

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事

行政区画の編成及び区役所の位置について
- 5 その他
- 6 閉 会

開始 10時00分

司会

定刻となりましたので、第8回熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

早速ではございますが、本日配布いたしております資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に一枚物で「会議次第」「席次表及び出席者名簿」冊子で「会議資料」「行政区画編成にあたっての基準に関するチェックシート」「行政区画等に関する要望・陳情・提案等」それにタイトルはございませんけれども追加の要望書、そして「行政区画編成・区役所の位置の修正意見区割り案」以上7種類の資料を配布いたしておりますのでご確認させていただきたいと思います。また報道の関係の皆様と傍聴関係の皆様には資料の一部の留め金が逆になっておりますので大変申し訳ございません。ご了承いただきたいと思います。資料の不足等ございましたら事務局までお申し出いただきたいと思います。ご確認ありがとうございました。

それではお手元に配布しております会議次第に従いまして進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、桑原会長よりご挨拶をお願いいたします。

桑原会長

皆さん、おはようございます。第8回目の熊本市行政区画等審議会ということで開催させていただきます。この審議会がスタートしました第1回目は11月2日でございます、それから数えますと満5ヵ月が経過して6ヶ月目に入ったということになります。第1回目のこの審議会事務局の方から2月の中旬までに結論を出してほしいというような要請がありまして、それに対しましては委員の皆さんの一部から「それは急ぎすぎではないか」というようなご意見もいただきました。実は私自身もこの審議会がスタートする前に事務局の皆さんと打ち合わせをした時に「これは早すぎるのではないか」ということをずいぶん申し上げたわけです。実際に2月の中旬までに結論を出すには到りませんで、さらに審議を積み重ねていただいたわけでありまして、ただ、3月になり、4月に入りまして5ヶ月がたって6ヶ月目に入りますと私も少し心配になってきまして、平成24年4月の政令指定都市を目指す。それまでには区役所の建物を準備したいという事務局のお話もありましたが、私自身はさらにそれに加えて平成24年4月の政令指定都市移行そのものがあまりこの区割りの議論で時間がかかりすぎるとちょっと心配になっていたところです。市町村合併というのは総務大臣が告示をすればそれは終わりということで、手続き的にはそんなに国との協議というのは時間はかからないんですが、政令指定都市というのは内閣が閣議でもって熊本市は県並みの仕事を担う力量があると、その条件を備えているということを確認するということになりますので、国の省庁全部が大丈夫だということのを了承しなけ

ればならない。そのためには相当な作業、時間がかかるわけです。事務局からも2年近く時間がかかるというお話は皆さんもお聞きになったとおりです。ということは、平成24年4月まで2年を切ったわけですのでだんだん時間も切迫してきたなという感じを持っております。そんなことで前回皆さんにお願いしましたように私としましては本日の会議で今3つの案に絞られておりますけれども、この3つの案の中から1つの案をこの審議会の区割りの案、区役所の位置の案ということで決定していただいて、それで次回には市長に答申をすると。その答申の案文についてご検討いただくと。そういうようなことで作業を進めさせていただきたいというふうに強く希望しております。そんなことで本日の審議を進めさせていただきたいと思いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、委員紹介となっております。お名前をお呼びいたしますのでご起立の上、一言お言葉をお願いしたいと思います。熊本県の人事異動に伴いまして新たに委員となりました熊本県市町村総室長の小嶋 一誠 様でございます。小島様どうぞよろしくお願いいたします。

小島 一誠 委員

ただいまご紹介にありました熊本県市町村総室長の小島でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

それでは、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第1項に規定に基づきまして「会長が会議に議長となる」となっておりますので、ここからの進行を桑原会長にお願いいたします。

会長

それでは審議に入ります前にまず会議の成立について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

政令指定都市推進室の平塚でございます。ご報告させていただきます。本日、委員28名のうち25名の委員の皆様のご出席をいただいております。従いまして、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に事務局に対して要望書が提出されているようですのでそれについてご説明をお願いいたします。

事務局

お手元に「行政区画編成等に関する要望・陳情・提案等」の冊子、さらに昨日出ました分は別紙で2枚綴りで要望書を綴っておりますけれども、第7回の審議会以降に3件の要望並びに陳情が行われております。まず、第1点目は冊子の最後の頁の67頁でございます。4月1日に「政令市 区割りを考える会 武蔵」の代表の方から陳情書が出されております。陳情の内容といたしましては「行くことが困難な区役所に反対します。」という陳情でございます。内容といたしましてはここに枠囲みになっておりますけれども「5区案と5区案④の植木町に反対します。」というのは1点目。「また5区案③の税務大学校、熊本研修所隣接地にも反対します。」という内容になっております。さらに68頁でございますけれども、ここも枠囲みで書いておりますけれども区割りは急いで決めないでくださいという陳情でございます。要望についてはここに記載のとおりでございます。さらに別冊の綴りでございます。これは昨日に要望がございまして冊子には間に合わなかったんですけれども、まず楠校区と楡木校区両自治協議会会長さんの連盟で要望書が出されております。要望書としましては2行目といたしまして「5区案の③について龍田地区5校区は清水や麻生田地区との結びつきが強く、これまでも一体的なまちづくりを行ってきた経緯があります。」というのが1点でございます。さらに中段以降に書いてありますように「保健福祉センターの管轄が東の方のD区に区画されることになれば白川を渡って東保健福祉センターに行かなければならないこととなります。市民生活の利便性が低下することになります。」という要望でございます。結論といたしましては最後に書いてあります「清水、麻生田校区等と一体となるような区画編成を望みます。」というご要望になっております。捲っていただきまして同日でございますけれども日本共産党熊本市議団から申し入れが行われております。まず1頁目でこの審議会の審議につきましていろいろご意見を述べられておりますが、申し入れの趣旨は2頁でございます。2頁の大きな1でございます。「5区案の③は地域の生活する市民の実態、気持ちにそぐわない。」ということでございます。さらに中段以降に書いてありますように「福祉的な支援を必要とする弱い立場にある人たちにそのしわ寄せが大きくなる」というようなことで具体的な提案としましては「植木は単独とし、そうでなければ植木まで含めた北部地域の区役所は清水市民センターとするべきである。」と。また「池田、花園、城西の3校区は中央に入れるべきである。」という申し入れがなされております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。お手元の会議次第にありますように議題は前回に引き続きまして「行政区画編成及び区役所の位置について」ということでございます。前回の審議会ではこの審議会でも市民の皆さんに示すということで作りました原案で住民説明会、パブリックコメント等で住民の皆さんからいただきましたご意見、ご要望を踏まえて委員の皆様から具体的なご提案、修正案をいただきました。そうした案につきまして議論を重ねました結果、3区案4区案6区案につきましてはご提案していただいた委員さんには申し訳ないわけでありすけれども、指示される委員の数が少ないということでこの審議会の検討の対象から外すということで皆さんにご了承をいただいたところでございます。その後残りました5区案について議論を重ねまして、原案と2つの修正案について引き続きこの第8回の審議会でも審議を行うということにさせていただいたわけでありす。本日は先ほどご挨拶で申し上げましたようにこの3つの案について皆さんからご意見をいただいた上でできましたら1つの案に絞込みを行いたいと思っております。この議論を円滑に進めますためにお手元に地図を配布させていただいておりますけれども事務局が最初に作りました原案を5区の①の案、そして江藤委員から提出されました修正案を5区案の②、そして崎元委員、大久保委員、米村委員のご提案を1つにしました修正案を5区案の③ということで議論を進めさせていただきたいと考えております。それでは3つの案につきまして前回各委員からご提案いただいた理由の説明、それから委員さんの質疑などが行われておりますので最初に事務局から前回の審議の概要について簡単にご説明をお願いしたいと思います。

事務局

順不同になります。まず、5区案①の原案でございますけれども、前回の審議会でも上村恵一委員、中尾委員、新立委員からこれを支持する旨のご発言がっております。また前回はご欠席でございました南委員、植村 米子委員からもその旨のご発言を会長が代読したところでございます。会議資料の2頁3頁をお開きいただきたいと思います。この2頁の「上村委員」と書いてありますところ以下が原案の支持理由でございます。上村 恵一委員がおおむね意見をまとめられているということでございまして、まず原案の特徴の1つが人口のバランスが取れているというのが1点目でございます。さらに人口が10万から15万人程度の人口規模というのは行政と市民が向き合ういわゆる顔が見えやすい行政ができるというのが2点目でございます。3点目に熊本市には5つの保健福祉センターがございますけれども、これを大きく再編する必要がないということが3点目でございます。さらに4点目といたしましては職員が効率的に配置することになりまして総合支所や市民センターの機能が現状のまま維持できるというこの4点を原案の支持理由ということで挙げられております。但し、区役所の位置につきましてはこの3頁に記載してありますように検討の余地があると上村 恵一委員も植村 米子委員もD区、E区については検討

の余地があるのではないかというような意見を述べられております。失礼しました、岩永委員も3頁に書いてありますように5区の原案を支持する旨のご発言がっております。なお、本日もご欠席でございますけれども、委員さんのお手元には1枚物で配布しておりますけれども中尾委員さんも前回の発言を繰り返す意味でペーパーをお出しになられております。5区案の原案を基本に考えるべきだというご意見でございます。

続きまして、5区案の②は江藤委員からご提案がっております。これは原案の北部地域と龍田地域から相当な反対があったというような理由で植木を単独区にする案でございます。さらに池田、花園、城西校区を原案の中央の区に入れ、さらに帯山と帯山西を東のD区に入れるという案で西のB区の人口が少なくなりますことからB区とE区を1つの区にするという5区案でございます。この5区案につきましては特にこのC区が広くなりすぎるのではないかというような他の委員さんからのご意見もございましたけれども、その反論といたしましてC区には2本の大きな都市計画道路が入っていると。現在の車社会ではかえって東部地区とか中央地区よりも渋滞がなく区役所までいけるというご意見を述べられておられます。この委員のご意見は会議資料の9頁から10頁に記載をさせていただいております。

次に5区案の③でございます。崎元委員と大久保委員からご提案がっております。また米村委員からこの中で西部方面、飽田、天明地区だけをB区に入れるというご提案がございましたけれども、会長がご意見を聞かれまして米村委員もこの大久保委員、崎元委員の意見に賛同するというご発言をいただきましてこの案に取りまとめているところでございます。この提案の趣旨につきましては会議資料戻りまして恐縮でございますが、1頁でございます。代表して崎元委員の方からこの趣旨をご説明なされております。まず1点目は龍田公民館管轄の5校区をA区から東のD区に移す。さらに2点目は西原校区、これは歴史的に帯山から分校的な新設という形で発展してきているので帯山校区との一体感を考えD区からC区に移す。さらに3点目は海を持つ地域という考え方から旧飽田、天明の地域をE区からB区に入れるという案でございます。この趣旨は2頁に書かせていただいておりますけれども、修正はパブリックコメント等で市民の皆様が出された意見の全部ではないが一部を取り入れているということ。さらにはここに書いてありますように北の地域につきましては、山鹿、玉名あるいは合志市というような都市間連携というようなコンセプトがあると。それに龍田を含めました東部のD区につきましては菊陽あるいは益城といった町との連携。さらには南の地域につきましては嘉島、宇城、宇土までを含めた都市づくりの中心エリアとなるというようなコンセプトがある。それに西の方は唯一海を持つエリアということで天草あるいは長崎まで向けたまちづくりを進める上での1つのコンセプトがあるという理由でご提案がなされているというところでございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

本日ご欠席の中尾委員からの意見書はこの1枚紙ですのでタイトルが書いてありませんが、中尾さんからは最初に事務局から提案のあった5区案で取りまとめた方がいいのではないかという意見書をいただいております。これから皆さんにご検討をお願いしたいんですけれども、前回あるいはその前からも確認させていただきましたように第3回目のこの審議会で区画編成の基準というものを皆さんで作っていただきました。それでその基準に照らして今説明のありました5区案の①、②、③がどういうふうに適合しているのか、あるいは外れているのかというのを私から事務局をお願いしまして表にしてもらいました。2枚綴りの表です。これがお手元にあるかと思いますのでこれについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局

お手元にチェックシートという2枚綴りの表をお配りしているかと思います。まず人口規模でございますけれども、基準では10万から15万人を1つの目安とするという基準を作っていただいておりますが、5区案の①につきましては9万7千人から18万6千人とほぼ基準を満たしている編成になっております。5区案の②につきましては、人口3万人から20万9千人とその格差が約7倍となっております。5区案の③につきましては、人口10万人から21万3千人とやや基準をオーバーしている区もございます。

続きまして、面積規模でございます。まず5区案①の原案でございますが、中央のC区と東のD区でございますけれども、これが25km²と50km²。これ以外の区がだいたい100前後の区にほぼ均等となっております。5区案の②でございますけれども、西南のC区は184km²と他の2案と比べても大きな区が1つございますけれども、それ以外の区はだいたい36から65とほぼ均等な面積となっております。5区案の③でございますけれども、だいたい5区案①と似ておりますけれども実は白川の子飼橋から上流地域が分断をされております。これは消防、警察等の管轄を分断するような形になっているかと思います。

次に地域コミュニティでございますけれども、それぞれ公民館の管轄区域を分断をいたしております。5区案①では3つの公民館、5区案②と③は4つの公民館を分断しているところでございます。

最後に公共交通機関の所管及び選挙区でございますけれども、これはどの案もすべての他の所管と整合性を図ることは難しく、整合性は取れておりません。ただ、保健福祉センターの管轄に関して申し上げますならば5区案の①は市内に5つある保健福祉センター管轄のうち8校区が区割りによって変更になるということでございます。5区案の②は西と南の保健福祉センターの所管が合わせることでございまして区の保健福祉センターの再編が必要になってくるということでございます。5区案の③につきましては、下段に書かせていただいておりますように保健福祉センターの管轄の19校区が区割りによって変更になるということでございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは5区案の3つにつきまして委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構です。

はい、崎元委員。

崎元委員

資料の修正をお願いいたします。会議資料の前回の意見のまとめの1頁の下の方です。私の発言のまとめですけれども、下から2行目の終わりの「人口が10万から20万程度の今までの案でもっとも人口差の少ない5区案となる。」というところ。これは間違いですので私が発言しましたけれども修正していただきたい。「人口が10万から20万程度の」までは活かしまして「いままでの案では最も」という部分の削除をお願いしたい。人口差の少ない5区案、最もではなかったと思いますので修正させていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。1ページ目の下から2行目。「今までの案では最も」というところを削除していただきたいというご意見でした。

それでは大久保委員。

大久保委員

5区案の③ということを第5回の会議に私ご提案いたしました。その理由というのが12月時点で植木から龍田校区以東の地域が遠いと、こういうご意見が非常に多かったというのが一つ。それから政令指定都市として県内ネットワークの中心都市という機能をどうするか、あるいは道州制の州都を担う都市としての位置づけをどう考えるのかということを考えてご提案をしたわけであります。ただその後、いろんな市の検討の中で区役所の機能に対する考え方が当初とちょっと変わってきた。今出ている区役所の機能の中でも、第1回の生活保護受給の時には行かないといけないなんていうのが残っていますので、多少不便なところもありますが、それは今後検討してもらわなければいけないと思いますが、ほぼ市民生活上の不便は、居住地の区役所でなければできないという事由が少なくなってきたということもありますし、また、前回の時に総合支所の機能は維持するという話もしたので、そういう意味では区役所の機能というのが市民生活の場では最初の話と違うということ。それからもう一つは龍田校区以東の皆さんのご意見がここへきてはつきりしてきた。どうも東の方よりも清水、麻生田との一体感というのを随分重視しておられるというのが見えきたと、そういったこともありまして、そういった意味で5区案の③というのをご提案しておりますけれども、必ずしも政令市として熊本県内のネットワーク中心というのを区割りで表現しなければならないということはないわけで、そういう意味で言いますと5区案の③の取り扱いは皆さん方の協議の中の流れにお任せをしたいと思います。

会長

はい、ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。
はい坂田委員。

坂田委員

これは事務局にお尋ねしたいのですが、保健福祉センターについてですが、5つに区割り
りが出来る。区役所ができる。そういう中で先ほども少しありましたが、例えば北の場合
で、植木になった場合、現実には市民センターが清水地区にあるわけですよ。北の人口の多
いところに現実はあるわけです。区割りがそういう形で区役所が植木になった場合、保健
福祉センターまで移すのでしょうか。どこの区でもいえるんですが。

会長

はい、平塚室長。

事務局

まず北の方の区ですが、現在、北保健福祉センターが清水にあります。この健診場所は
予定はございません。職員は区役所の方の所属になりまして区役所の方に行くかも知れま
せんが、現在保健福祉センターで1歳半健診とか3歳児健診を実施しております。これは
従来どおりこの保健福祉センターで実施したいと考えております。ただ西保健福祉センタ
ーについては現在の所属が一新校区にございますので、ここにつきましては移転を考えて
いるところでございます。各区によって若干違います。

会長

ですから北の方の場合は、現在の北保健福祉センターが清水に残りますけれども、福祉
や保健担当の職員の一部は植木に置かれる区役所に移るということですね。よろしいでし
ょうか。

坂田委員

いいんですけども、それで整合性が取れていくのかが、現実的に。それでは区役所の
機能を、一番問題はそのへんなんですよ。一番身近な市民の皆さん方が、やっぱりそう
いう点から考えないと、ただいろんな形の中で人口割り、いろいろなそのへんがあってい
るけど、現時点では市民の皆さん方が、いかに身近に一番の政令市の目的は今まで以上に
よりよい行政サービスができますよということが、政令市の区割りの一番の目的なんです
よね。それをお考えいただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。事務配分の問題と別にどういう形で市民にサービスを提供するのかということだと思いますので、制度の問題と実際の運用での工夫と両方必要になると思うんですよね。そのあたりは市の方で充分検討いただきたいと私も思います。よろしいでしょうか。はいどうぞ。赤星委員。

赤星委員

私は精神障がい者の方の関係の仕事をしていますが、今お聞きしましたら健診はそういう場所として確保しますけども、いわゆる職員が向こうに行くってことはそういう障がい者、福祉のいろいろな相談、自立支援法に基づく相談なんかの人はやはり移動するということになるわけですかね？そうするとそういう方はそっちまで行かないとサービスの窓口にはたどり着けないということなんでしょうか？それは重要な問題です。

会長

はい、事務局。

事務局

現在、保健福祉センターを拠点としまして特に精神障がい者の方の復帰訓練あたりをやられていると思いますけれども、これは変える予定はございません。保健福祉センターがそこに残ればそこに職員が区役所から出向いてきて1回とか2回のサービスを提供するというところでございます。

会長

そうですね。だから私がさっき言ったように事務分掌の問題と実際のサービスをどういう形でやるかということ、赤星委員が心配なのは実際のサービスの方ですよね。だからそこは不便にならないように。逆にもっとサービスがアップするように運用の問題として工夫していただくということではよろしいでしょうか？

赤星委員

是非。

会長

是非だそうです。

では、上村委員。

上村委員

先般の審議会の時に龍田5校区の取り扱いについて申し上げまして、大久保委員の方から幅のあるお考えを改めて述べていただきましたのであえて述べることはありませんけれども、特に1つはまちづくりの面でこれまで龍田5校区関係、楡木関係を中心として清水、麻生田との結びつきが。歴史、文化等を含めて強いということで、特に消防団関係については麻生田と楡木は第54分団だったかと思いますけれども、合同で作っております。これが二つに割れますと両方とも団員の数があまり多くないので機能そのものが落ち込む懸念があるということが1つ。もう1つは東部地区はご案内のとおり非常に人口増加が著しいところです。龍田5校区の場合は人口がずっと増え続けているわけでありまして、少なくとも4、5年内のうちには用地は確保されておりますので龍田小学校の分離校の建設の予定があっているということで、ここにも出されておりますように人口の多い東部地区に人口の増が見込まれる龍田5校区を一緒に合体をさせるということになりますと人口のバランスそのものが崩れるという懸念もありますのでそういった意味からも5区の原案ということで申し上げましたので改めてご理解をいただくために申し上げます。以上です。

会長

上村委員へ私の方からお尋ねしたいんですけれども、私は市民説明会の会場をずいぶん回ったんですけれども、そこでこの審議会が示した案では駄目だという声が私の印象で一番多かったのが龍田市民センターでの説明会だったんですよね。ところが今日会場に来ましたら楠と楡木からこのD区と一緒にするような案については賛成できないと。清水、麻生田と一緒にしてほしいというご要望が出ておりまして私としては、えっというような気もするんですが、その辺りはいかがですか？

上村委員

1つはそういう陳情、要望等が出された時には自分の管轄の区役所に行かないとすべての用足しができないというような理解をしていた住民の方々が多いわけです。今の植木まで行くのは、というのは確かに残されておりますけれども、当時と陳情等が出された時とを比べるとそのあたりはかなり考え方が変わってきております。特にそういう中で白川を渡るということに対しての面ではちょっと難色を示されている住民の方もかなりおりますし、いろいろな意見がある中で総合的な判断をする場合は要望書が出ているような。

会長

要望書というのは今日の要望書のことですか？

上村委員

はい。今日の要望書なり私がこの間提案をしていたところでまとめた方がこれからの市

全体のまちづくり等に対しては期待感が持てるのではないかという思いを持っております。

会長

ありがとうございました。

はい、米村委員。

米村委員

この間の修正案で言いそこなったわけですが、ご案内のとおり熊本市は東部地区に向けてどんどん発展しているわけであります。私たちの住んでいる西南部地区というのは非常に遅れているわけであります。来年の3月には新幹線も開通いたします。現在ご存知のとおり駅周辺開発が非常に盛んに進んでいるわけであります。それで私たち西南部地区の発展のために5、6年前から西南部地区振興協議会という会を立ち上げております、これは西南部の県議の先生、市議の先生、それから各自治会長とか4、50名ほどで現在やっているわけであります。それで今一番の西南部地区の発展を妨げている1つのネックといたしまして鹿児島本線が走っております。そういうようなことで鹿児島本線が下を走っておりますので今の発展を妨げております。将来的には新幹線が高架になりますのでその鹿児島本線も高架になるという先生たちの話でございます。そうなれば西南部にやっと夜明けがくるのではないかと私たちは非常に期待をしているわけであります。そのようなことでぜひとも5区案の③にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

では、植村委員。

植村委員

前回欠席いたしましたのでこの3案というものを今日始めて見させていただきました。と申しますのは私たち南部の川尻校区、富合もそうでございますが、川を中心にしたまちづくりが展開されておりますし、これは現在も進行中ということで昔からの歴史的文化圏でもございます。ですから是非これは天明、飽田、川尻というのは今もまちづくりの最中でございますし、生活圏でも文化圏、商業圏におきましても従来から手を組んできたところでございますので、是非ここは一緒に、私は原案通りの区割りを望むところでございます。

会長

ありがとうございました。

はい、岩永委員。

岩永委員

岩永でございます。私は今まで言ってきたとおり5区案の原案にしてもらいたいというように考えてきました。しかし、審議会の中でいろいろな審議をされて問題が出てきたことについて具体的に私の考えを述べさせていただきたいと思います。5区案②の件については、河内、芳野、それから南は富合、城南。面積が非常に広すぎるということで私はこの②については賛成をしかねます。そしてその中で特に植木が単独ということで人口が3万。そういうことについてはこの審議会ですべての審議をしてきた中でやはり人口が10万から15万というようなことを確認しながら進んできたというように思いますので、植木の単独についてはやはり考え直していただいて単独ではなく、いろいろ事情があるとしても私は小さい区を作るべきではないと思います。それから5区案の③です。今米村委員の方から言われましたけれども3月29日に有明海の海岸沿いを一つの地域としてこれは非常に有利ではないかというような意見も出ました。私のほうでもいろいろ考えたのが川口、奥古閑、銭塘、飽田、小島、松尾、中島の海沿いについてはやはり1つの区としてこの③案として一緒にやっていくのがいいのではないかと思います。それから植木も含めて原案から修正がされております。それについては龍田、武蔵ヶ丘、楠について区を植木のほうからこちらにきたということで評価しますので私はこの5区案の修正の③についてはこの方がいいのではないかという思いを持つようになりました。以上です。

会長

岩永委員は5区案の③にご賛成ということですね？ありがとうございました。

はい、赤星委員。

赤星委員

5区案に落ち着いて5区案をどう良いものにするかということだと思っんです。私はどれだけ住民の意見が5区案に反映されるかと思うんですが、そういう意味では自治協議会の役割というのは地域で非常に大きいわけです。私の意見としては3点ぐらいになると思いますけれども、そういう自治協議会とかいろいろな方たちの意見を総合しますといういろいろ出ておりますが、いわゆる清水とかその辺は一緒にしてほしいということ。それと池田、花園、城西については中央区にしてほしいということ。西原についても中央区にほしいという意見が出ております。こういう皆さんの要望を入れた中でどういうふうになるのかということと、それから私個人の意見としてはうちの大学の宇野先生が言っておりますけれども、今度の新幹線を含めたまちづくりで心配するのは市の職員も移動しますし、合同庁舎の職員も移動しますし、大雑把に見ても2,000人ぐらい。どうするだろうと学内で言われているんですけれども、そういう中で中心部が片方では新幹線が来るから市街地活性化をしようとしている中、中心部から春日を外すということは果たしていいのだろうかという疑問が残っています。中心部は比較すると人数が多くなるかもしれないけれど

も、熊本市はこれから政令指定都市として成熟していくわけですよ。そういう中であまり力を分散する。海に向かっていかないといけないとかいろいろあります。だけれども、今大事なのは市がやっと活性化の方についているのをバラバラにするようなことはしない方がいいのではないかなと。バラバラはちょっと大げさですが、その点が1つです。これが区割りの線引きのことです。

もう一つの区役所の問題でこうして見てみると、植木を区役所にすると決めたことがいろいろ清水の方とか反対になっていると思うんですけども、植木の皆さんが本当に一体になりたいということであれば出されたように清水の人達と一体としてやりたいということであれば、やはり清水の方々の要求を受け止めていただいて清水の方に近い清水の方のセンターとかに区役所を持ってくるほどの妥協をしないといけないのではないかな。だけれども、それは決まりだということであれば結局線引きが歪な形に。他所にも3万の区割りというのもありますけれども。植木のパンフレットを読みましたら本当に植木の発展についてはすごく書かれていますよね。インターチェンジなんかも利用して植木の駅からどうするか。そのためのお金もいっぱいつけて合併に望まれたわけですし、さっきから3万ではどうのこうのとおっしゃられるけれども、植木に固執される区役所を前提となったらやはりこの3万の区でやらざるを得ないのではないかなと思ったりいたします。それからもう一つの区役所の問題で、前回では免許センターのことを申し上げましたが、実際あの辺に住んでいらっしゃる方に聞くととてもあの辺は交通便が悪いし、東部保健センターと東部市民センターの当たりが託麻の方からもいいのではないかなという話を聞いております。調べたら面積は合体すればできるのかなと思った次第なんですけれども、これは私の思案でございます。それから本当に植木の区役所の問題の取り扱いが一番ネックになっているのではないかなという意見です。

会長

ありがとうございました。植木に区役所を置くか否かということについては毎回皆さんからいろいろなご意見をいただいております。私はあえて今まで意見を言っていないんですけれども、県内でもいろいろな市町村が合併しましたけれども、合併してその後どうということが課題になっているかという、中心部だけ栄えて周辺地域がどんどん衰退しているのではないかなということが指摘されている。実際私もいろいろな市町村を見てきましたけれども、確かにそういうところがあるんです。さっき米村委員からお話がありましたが、私は天明の住民説明会に言ったら熊本市と合併していった後どんどん過疎化が進んでいると、バスの路線もどんどん廃止されていっているということで何とかしてほしいというご意見を強くいただきました。私はそういう観点から考えるとあえてこの周辺部、北の方は植木、南の方は富合か城南という話は置いておきまして、とにかく南の方に置くというのが熊本市全体の振興につながるのではないかなと思っておりまして、心の中では植木に置くあるいは南のほうに置くということに賛成していたんです。ですから将来的な熊本の発

展ということを考えればそういう案がいいのではないか。併せて天明でバスも無くなってしまったというお話もずいぶんお伺いしましたけれども、それについては区バスというものも運行したいというお話も市から伺っておりますのでそうしたことも十分に配慮した交通体系というものを考えてもらえばいいのではないかというふうに思うんですけどね。

はい、森 徳和 委員。

森 徳和 委員

私の方から3点申し上げます。1つは線引きの前提となる話で区バスの話を申し上げます。2点目は線引きの意見で、最後にどういうふうに整理するか進め方に対する意見ということで順に申し上げます。

まず、区バスの話なんですが、この間どういう線引きをするにしてもやはり市民の利便性ということで区バスのことが問題となっています。考えなければいけないことは健康で自分で移動できる人あるいは移動できる手段を持っている人は線引きがどうであれ、区役所がどうであれそれなりに問題はないと思います。ここで考えるのは例えば高齢の方、病弱の方。例えば生活保護で言うと生活保護というのは自動車を持っていると貰えないんです。そういう方というのは本当に移動の手段がないと。そういう意味でしっかりと区バスの議論はする必要があると。この間この審議会でも区バスの話はあったんですが、市民の間に1つ疑問があるんじゃないかなと考えています。それは、今熊本市営バスを民営化するという動きがあってこのことは市民の皆様ご存知でそういう中で今度区割りができる区バスを市が直営でやられるのか、民間委託でやられるのかわかりませんけれども、そういう場合に今赤字だからということで市営バスを整理統合している中で区バスをしっかりとやりますというのがピンと伝わってこないと。本当にやってくれるのかと。場合には赤字だからといって十分な区バスの仕組みができないのではないかと。そうすると先ほど申し上げた一番弱者というか、本当に移動のすべを持たない人達が今度の区割りで一番影響を受けるということになりますのでそのことはこの審議会できちんと説明責任を果たす議論をする必要があると思います。

次に2点目として区割りについて意見を申し上げます。3つ申し上げますが、1つ目は地理的なもの若しくは地元の自治協議会の意見、そういうものをやはり重視すべきではないかということです。具体的には龍田、弓削は今日議論になっていますが、やはり白川という自然的な境界線がありまして協議会の意見としても清水校区と一体としてほしいという意見がありますのでそれは重視すべきではないかと思います。次に城西、池田なんですが、ここはこの図面ではわからなくて前回まで配られていた地図があればよくわかるんですが、地図の等高線で見ると花岡山から城西と池上の校区のところというのは山があって地理的に行き来しにくい地理的な条件があるんです。それで3校区が一体となってバスの路線にしる何にしる市役所に向かうという形になっています。今もし西の区に移動することになるとこの3つの校区は一旦市役所前を通過して交通センターに行って交通セン

ターで乗り換えて西に行くという非常に移動の効率から言っても問題があるので一体にしてくださいという意見にはそういう背景があります。そのあたりを考慮してもらうかどうかということです。最後にさっき米村委員からもありましたが、旧飽託郡というのは1つのまとまりを元々持っていたわけで、中西部の一体的な発展というのも考える必要があるので、一体としてという意味では旧飽託郡というのは一つの括りでまとめたほうがいいのではないかと思います。以上が区割りに関する意見です。

最後に3点目の進め方というのは、3つの案がありましてそれぞれどうするのかということを含めるわけですが、その際に今具体的に線引きをする上でどこをどうするのかというのはある程度詰まってきたわけですが、前回の後半の方に上野副会長が大体論点はこういうところではないですかと整理されたんですが、3つのうちどれが賛成かという微妙にそれぞれ意見が違っているので、むしろ論点ごとにどういうふうにした方がいいのかということである程度整理して最終的にいくつかのところがこういうところというふうにしたほうが議論が早いのではないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

他にご意見は？

最初の森 徳和 委員の区バスの話ですが、私もこの区割りと区役所の位置を決めるにあたっては区バスをどうするのかということは非常に重要なポイントになると思いますので、それは先ほど申し上げましたが次回の審議会で皆さんに市長への答申案をご検討いただきたいと思っておりますのでその中でしっかりと書かなければいけないかなと思っております。市民の皆さんのお話でもあるいは今の森 徳和 委員のお話でも少し議論がごっちゃになっているのは、今の市営バスというのは公営企業で企業会計で独立採算でやっているわけです。従って赤字黒字というのが出るわけです。ですが、区バスといいますか、コミュニティーバスというのは行政サービスとしてやるわけですので、基本的には税金を使ってやるわけですのでそこには企業採算、独立採算という概念は入ってきませんので、それでもって赤字黒字ということにはならないわけです。要するにこれだけ住民サービスを提供するのにこれだけお金がかかりますということを市民なり議会が是とするか否とするかということになるわけで、一般の行政サービス、教育サービスでも医療サービスでも同じですが、そういうことになりますので、少し市営バスと区バスとは基本的な考え方が違うと。ですから料金収入が区バスは少ないから赤字とかそういうふうにはストレートにはならない。結論として要するに市としてどれだけ市民にサービスを提供するか否かということになると思うんですが、ご理解いただけましたか？要するに企業採算で赤字黒字で判断する仕事ではないということです。

森 徳和 委員

別に会長のおっしゃっていることに反論を申し上げるわけではなくて、一般の市民の人からの見方からすると公営サービスだから行政サービスだからという区別がほとんどわからないわけです。

会長

そうなんですよ。

森 徳和 委員

だからそういう意味で本当に区バスが自分たちの足を確保してくれるのかということについては不安をお持ちだと思うんです。だから今までの議論というのはそういう意味で市民の不安を払拭するレベルの議論ができていないと。もっと言うと単に行政サービスだからちゃんとやりますと言うだけでなく、区割りとの関連でどういう路線でどういう頻度でバスが運行されるのかということまでわからないと本当は市民の方もいろんな意見表明もできないし、不安の払拭にもならないと思うんです。だからその辺をこの審議会でできることは限界がありますけれども、ちゃんと意識した議論をする必要があるという意味で申し上げました。

会長

ありがとうございました。そのとおりだと思いますし、答申の中でもそうしたことは私もしっかり書きたいと思います。他に？

では、牧野委員。

牧野委員

先ほど植木の方の話がありましたので私の方から1点だけ。私たちは政令市に参画して新熊本市の中で一体として発展していくことを願って合併を選択いたしました。地域の特性を活かしつつ均衡ある発展を目指してまちづくりが進められるようなバランスの取れた区割りになるように私どもも3万町民は願っているわけであります。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

はい、坂田委員。

坂田委員

①から③まであるわけです。この中で前回も申し上げたように①が完全にいいのか、②がよい部分もある、③がよい部分のあるわけなんです。だからその辺で区割りの今後の進

め方で、例えば①だったらこれでまとめるという形をとっていかれるのか、これであればいろいろな修正の意見がこの間いろいろな形で出てきているわけです。その辺を踏まえた中でどうするのかという結論を。だから①がいい部分もあるのもわかるわけです。②は要望を聞いていいところもあるわけです。③がいいところもあるわけなんですよ。その辺をただ①②③で今日の形の中で進めようとされるのか、この辺は考慮して。例えば区役所の問題は別にして例えば池田、私は北部の方ですから毎日京町の先の池田は通ってきます。ここまでは10分もかかりません。そういうところを現時点の①を見ているとここは西部と。それはちょっと。さっき赤星委員からもあったんですけども、この前を通っていかなければならない。その辺を会長にまとめてほしいと思うんです。あくまでも①②③で話を進められるのか、ある程度その辺を考慮しながらまた煮詰められるのか。その辺を聞きたいです。

会長

私の進め方としては①②③について皆さんに議論をしていただいているわけですが、その中で例えば①がいいけれどもこのところはちょっととかいうご意見があればそれはそういうご意見について議論し、場合によってはそういうまとめ方もできると思います。ただ、区割りについては1箇所動かすと玉突きになりこっちもこっちもというふうになると困るなという心配もあります。それはとにかく皆さんのご意見をもう少し伺いた上で判断したいと思っています。

はい、織田委員

織田委員

私たちは今日で8回重ねてきたわけです。毎回ステップを踏んで進んできたわけなんです。基準を決めて、そしてこの原案を出して住民説明会、パブリックコメント、さらにその意見を聞いた上での修正。事務局からも修正案があれば各自出すようにということで出てきたのがこれだったんです。この後また修正があればということになると今までの話し合いは何だったのかという感じがします。確実にステップで積み重ねてきた部分については元に戻らない。そういう形でいつていただきたいと思います。

会長

ご意見わかりました。

はい、上野副会長。

上野副会長

これまで7回、そして今日、さまざまな観点から進んできまして最終的に3つの案。極めてそれぞれに合理性、妥当性が考えられる、そういう案まで収束できたわけです。織田

委員もおっしゃられましたように確かにそれぞれ拘られていた物というものもあるかもしれませんが、ここまで私たちは合議で話をしてきました。そして今日は1つに決めましょうと会長がおっしゃられた。ここの部分を踏まえながら私が考えてみますに、先週も申し上げましたし、森 徳和 委員からもおっしゃっていただきましたが、3つ大きな違いがあるだろうと。それは住民のご意見ご要望等をお聞きする中で私たちがそういうものにどういうふうに対応したらいいのかということで修正案を考えるようになったわけです。ただ、当時まだまだ議論が進んでいる中で地元からのご意見でもあり、さまざまな3区案から6区案がある中でご意見が出されてきた中で次第に5区案という形でまとまってきた時にこの中ではよりベターだというようなご意見も出てきているんだろうと思います。今日龍田あるいは楠、楡木のこの辺の一体性というお話もありましたが、まさにそのあたりの地元でのご検討やご理解が市民センターを維持できるというのが非常の大きかったんだと思いますが、このご理解が進んできたんだろうと思います。私自身も清水の出身で、かつてから楡木や楠へ買い物に行ったり保育園に出したり、非常に一体感があつたところだったので川で切るのか、山で切るのか、それはそれぞれ理屈があつてどちらも一案あるわけですが、地元の感覚からすれば道もつながって横に走っておりまして非常に一体感があるところなので東の方に切り分けるのは少し心苦しい気持ちがずっとしておりました。そういう意味ではこのポイントをどうするのかということだと思いますが、今日の上村委員を始めとするご意見とすればできればここは一つの区域として扱った方がいいだろうというご意見が私は重く受け止めるべきご意見ではないかなと思いました。それから西の方の海沿いを1つの地域にするという案も前回非常に面白いといえますか、これまで旧飽託郡と熊本市で3つに分かれていた地域を一つで見るとするのも非常に面白いご提案だと思ったわけですが、他方で植村委員がおっしゃったような川尻、天明、富合は昔から婚姻関係もあつて緑川沿いでまちづくり等もこれまでずっとやられてきたここの部分が少し違う形になってしまうのは惜しいというお話ですね。そういう歴史的な一体感あるいはそれぞれの地域の拠点として川尻というものもとっても大事なものだと思うんですが、このあたりをどう活かしていくかということを考えますと、これも原案の考え方というのも結構理屈にあつていて合理性のある案かなという気がしております。そういう意味では先ほどお話がありました私たちは最終的には原則に戻りながら考えていくということになりますと今日会長の指示で整理していただいておりますチェックシートを考えておりますとそれぞれにいい点あるいはこちらの方がよりベターな点というのがあるわけですが、これを見ますと人口規模、バランス、それから面積の格差のできるだけ少ない、それから公民館の分断の数が少ないような選び方、それから公共機関、選挙区、その他配慮していく中であまり大きなところに区切れ目ができないようにというこういう基準で見ていると5区の①案が比較的よく考えられている。これが問題のスタートでもあったわけですが、いろいろ検討してみると最終的にこれが合理的な案だと。これまで修正案とか議論が無駄であったということではなく、私たちはさまざまな夢を追い、課題をつぶしながら議論をして

きた中で改めて思うわけですが、5区の①案が私たちが基準として定めたものからすると一番沿っているのかなという気がいたしております。

会長

ありがとうございました。他にご意見ありませんか？

進め方について森 徳和 委員、織田委員、坂田委員からもありまして今上野副会長からもお話がありました。さっきもちょっとお話しましたが、私たちは基準を作ってその基準にできるだけ合うような案ということで議論してきたわけです。このチェックシートという形でまとめてもらいましたが、これは今ある3つの案の中でどれか1箇所を動かすとそれによって人口規模が変わったり、面積の格差が大きく変わったりあるいはコミュニティーが分断されたりそういう可能性もあるわけです。私がこれまでお願いしてきたのは、まず事務局が作って市民の皆様にお示しした原案がありますと、この原案でここを修正したら良くなるという案がお有りでした具体的な案を出してくださいと皆さんにお願いして、そしていろいろな案が出てきて今この3案になっていますので、私としてはこの3案の中から皆さんに選択していただきたいと考えているんです。そしていろんなご意見がありましてその中には貴重なご意見がありますのでそうしたご意見がありましたことは答申の中で触れさせていただくということで後に残したいというふうに考えているんですけれども。そのような進め方でいかがでしょうか？

(はい、との返答)

会長

よろしいでしょうか？そういたしましたら今3つの案が出ております。そして皆さんからのご意見もほぼ出尽くしてきたかなというふうに思いますので、順番に検討していきたいと思っております。それで原案の5案の①と5案の③はかなり似通っています。5区案の②は原案よりはかなり離れていると思います。ということで、原案に遠いほうから皆さんのご意見を集約したいというふうに思います。本日の議論では5区案の②についてはあまり意見が出ませんでしたけれども5区案の②に賛成される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(委員、挙手)

会長

3人の方が賛成ということでございますが、それ以外の方はそれ以外の案ということでございますので、大変申し訳ありませんがこの5区案の②につきましてはこの審議会の検討からまず外させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(はい、との返答)

会長

では、そのようにさせていただきます。

残りましたのが5区案の①原案と5区案の③修正案の②ということになります。このいずれかの中からこの審議会としての案を選ばせていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(はい、との返答)

会長

皆さん方のご意見をお伺いしておりますと原案にご賛成の方とこの修正案にご賛成の方が両方いらっしゃいますのでこれも挙手で決めさせていただきたいと思います。

戸内委員

これは区役所の位置も含めてですか？

会長

この間お話ししましたように大変両方密接に関係することですので一緒に議論してきました。今出ております案も具体的に区役所の位置が書いてありますのでこれをもって採決したいと思います。区役所の案についてはこれと異なる案を提案された方も何人かいらっしゃいますので、前回お話ししましたようにまず区割りの線引きを決めて、その後に区役所の位置について2つの案に異議がお有りになる方がいらっしゃったらまたそのご意見を聞いて改めて決めたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか？

(はい、との返答)

会長

そうしましたらお手元の5区案の③修正案②についてこれを支持される方の挙手をお願いいたします。

江藤委員

原案から採決を。

会長

私も国会審議にはずいぶん携わったんですが、原案から遠い方から採決するというルールがあったのでそうしているのですが。

江藤委員

原案から採決を。

会長

ならそういたしましょう。5区案の①原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(委員 挙手)

会長

事務局、確認してください。

事務局

15人です。

会長

本日の出席の委員の数が25人ということで15人の方からご賛成いただきましたので、この原案をこの審議会の答申の案とするということを決めさせていただきたいと思います。

先ほど戸内委員からのご発言がありましたし、前回区役所の位置については他の委員さんからも別の案も出ております。戸内委員、何かご意見ありますか？

戸内委員

区役所の位置については、住民説明会等も各地区でやられましたよね。そういう中でこのE区については田迎校区自治協議会会長、それから田迎南校区、御幸校区の自治会の会長の3名の方から区役所の位置につきましては人口の集中度、交通の利便性、商業、医療、福祉等の日常生活における利便性、これらの観点から幸田地区に定めてほしい。あるいは幸田市民センターが駄目であれば県道田迎木原線沿いに区役所を設置していただきますようお願いしますという要望書が2月12日に出ているわけです。また各地域の説明会の中でこのE区が人口12万人ですけれども城南、富合で約2万8千ですからそれを除けば約9万の人口の方々がおられる地域からも区役所の位置については当時説明会で富合がいいという話が富合以外の地域からはどの資料を引っ張り出しても出ていないわけです。だからその辺を審議委員の皆さんはどう捉えるかだと思うんです。市民の意向の説明会をされて聞かれた中ではたしてここで決められていいのかどうか。審議委員の皆さんが責任を

持てるのかどうかということです。そこを私は主張したいと思います。

会長

今の戸内委員のご意見についていかがでしょうか？

はい、上野副会長。

上野副会長

具体的にE区のお話になると思いますが、もちろんそれぞれの地域性があるわけですが、歴史的に見ると川尻というのはこの地区の昔からのある意味都会であって、そういう意味のこの全体の地域性の中心というなら川尻は的確だろうと。ただ、そこに現代の敷地的には少し難があると。それから今度新幹線の整備工場もでき、非常に近いところの3号線はまさに熊本市の南へのゲートウェイ、ここの部分に相当な立派な施設があるということを考えますと、確かに田迎、御幸というのは熊本市の中心に向かっての線上にある重要な路線であるのは間違いないわけなんです、やはり3号線沿い川尻近辺というのが私はいいかないと。とりわけ住民の視点というのは欠かせない重要なものなんです、熊本市にとって一番重要な企業NECさんは川尻にあるんです。東洋一の企業があり、今後城南町さんの工業団地も含めて連携を図っていくということを考えますと、熊本市に向かう通勤通学の路線というものもあるんですが、やはりこの縦軸あるいはE区を横軸に走るようなこういう工業振興的な視点というものも考えていきますと、田迎の方ではないんじゃないかなという気が私はしております。

会長

それでは、岩永委員。

岩永委員

区役所の問題についても城南の方からも御幸、笛田についてこの前ご提案があったと思います。しかし、その内容を見てみるとやはり今の施設では利用できないと。財政的にもうんと投資をしなければならないという試算を出されたと思います。今の時代は節約するところは節約して既存の建物があればそこを利用していくというのが基本ではないかなと私は思います。わざわざ区役所を別に作っていろいろする必要はないと私は思います。

会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか？

はい、坂田委員。

坂田委員

私は1番のA区の場合に先ほど植木からも代表者の方が出ております。気持ちはよく理解をいたします。会長も先ほどおっしゃいましたのでわかりますけれども、正直な話先達でも言いましたけれども龍田から11万から12万の人口がおられる皆さん方が植木にということ。ここで決まればそれはそうですけれども、理解ができるのかということを私は本当に危惧をしております。そこだけ申し上げます。

会長

ありがとうございます。私も先ほど言いましたように龍田、弓削、武蔵といったところには説明会の状況からも心配はしていたんです。ただ、本日要望書が出てきたり先ほど上村委員からのご説明があったりしたことで状況が少し変わったのかなというような印象を今日は持ったんですが、1つは北バイパスが計画通りに進めばこの清水、龍田地域からの植木までの交通の利便性は高まるということになりますし、国道3号沿いに民間のバスも走っております。私は当時の植木役場にこの審議会で視察に行った時に植木町と清水地区の交通についてはどうなんですか？という質問をしたんですけれども、それは近くまでバスは来ているし、実際に区割りが決まれば民間のバスも考えるかもしれないというお話があったり、区バスのお話もありますので、その辺は市もご努力いただいてできる限りの市民の利便性を確保していただければというふうに思います。

はい大澤委員。

大澤委員

ただ今原案のとおりということで決まりましたけれども、我々、審議会としてこの間も発言しましたけれども、市民の方にいろんな意見を求めたわけですね。その求めた意見が少しでも反映された案になっているのかという点で私は非常に賛成しかねるということでございます。これで市民の方々が合併してよかったと言われるような区割りだったら理解を得られやすい。自分たちの意見が少しでも全部を含めた区割りというのは難しいかもしれませんが、少なくとも全くそのままというような案では、何のために意見を市民に求めたのかということになりはしないかと思います。それで市民の方々の理解が得られるかということです。

会長

ありがとうございました。一つは説明会、アンケート、パブリックコメントを受けて皆さん方に具体的な提案を出していただいたわけですね。その1つ1つについて、この審議会でも審議をしましたが、私も若干予想外だったのは、最終的には多くの皆さんが原案賛成いただいたということでした。予想外というのは市民からいろんなご意見があったということ。その印象が強かったので。それはやっぱり市民の皆さんの意見を支持してそれを踏

まえて委員さんがご判断された結果であるということ私は理解しています。それからこの5区案①原案そのものについて、この案がいいというふうに回答された市民の皆さんの数が、アンケート調査でもパブリックコメントでも一番多かったですので、私としてはそういう意味において、市民の皆さんの意見も充分反映されたのではないかと考えています。私の感想です。はい、戸内委員。

戸内委員

会長がおっしゃいましたけれども、住民説明会の意見とパブコメは合併しました私ども城南、それから富合の2地区からが圧倒的に多いんです。市民の皆さんが意見を出されたのは各地区で説明会をされたあの場合だろうと思うんです。その場の意見が先程から出ていのように、区割りはこの形で決定しましたが、それで最初原案から各地区では「はいわかりました。審議会へ伝えます」ということで返答はされておるわけですね。その返答がほとんど原案のままということであれば、説明会の住民の意見がほとんど聞き入れられていないということだろうと思うんですよ。原案で決定したからしょうがないだろう、せめて区役所の位置くらいはもう少し聞くべきだと。既存の施設を使うことが経費の削減になると。それは当然わかる。しかし将来の熊本市の区はどう変わっていくかと。区が均衡ある発展をしていくにはどこに区役所を設置した方がいいのかということをお私は考えるべきじゃなかろうかと。先程、副会長が川尻にNECがあると言っていました、川尻と富合までは相当距離があるんですよ。ご存知ですか。全然違うんですよ川尻と富合とは。加勢川も渡って緑川も渡って。そういう地理的な状況も充分頭に入れて判断して発言していただかないとですね。もともと城南はですね、西の方よりはたまたま嘉島が続地になっていますけれども、どちらかというと人の移動がですね、東の方なんです。江津とか健軍とか人の買い物等の移動がですね。しかし、今回の区割りはこうなっていますが、せめて区役所だけは是非皆さん方でもう一回再考していただきたい。そう思います。

会長

ありがとうございます。戸内委員、大澤委員からの区役所の位置の再検討についてのご提案がありました。それから前回委員の皆さんからいただいたご意見の中では上村委員からも区役所の位置についてちょっと違う案も検討したらというご意見がありましたですね。それから植村米子委員からも富合でもしかたないと思うけれども、具体的にフェイス学院の近くだというご提案もありましたけれども。

植村委員

私も住民説明会に参加しましたおりに、そういうようなご意見が、そちらの事務局の説明は南部市民センターにとおっしゃいましたが、あの時は実は南部市民センターの近くにとおっしゃったんですね。フェイス学院が開新と一緒になられて、あそこが空くからとい

う意見が出ましたし、飽田でもそういうご説明があったと聞いております。川尻にという意見はあちこちから出ているところでございます。といいますのはやはり飽田の方からも天明の方からも川尻を通して市内にバスが通じているというようなこともございますし、今富合が遠いですよとおっしゃいましたが、発展途上には御船手とか川尻と一緒に従来はいろいろ、歴史的な事情もございますし、天明飽田につきましても歴史的にいろいろ今も祭り等について一緒に取り組ませていただいておりますので皆さんからのご意見が川尻にということはあったかと聞いております。

会長

はい、ありがとうございました。E区について城南或いは川尻というご意見がありました。他にご意見ありませんか。はい上村委員。

上村委員

私の気持ちとしてはD区とそれからE区を中心に場所の問題に対するご意見が陳情のほうからも出されておりますので、どこと言うわけではなくして、そこらあたりについては流動的な考えを基に意見を出し合いながら決めるべきではないかということです。固定的な考えではなく流動的な考えの中での意見というようなことでございます。

会長

はい、ありがとうございました。区役所の位置について今の案と違う意見をお持ちの方、あるいは以前にご提案になった方のご意見もお伺いいたしました。ただ先程、原案では区役所の位置も書いてある、具体的に明示してある案について皆さんにご検討していただいたわけでございますが、改めまして5区案の①原案の区割りを前提にいたしまして、それぞれの5つの区の区役所につきまして、この原案でいいかどうかについて、皆さんのご判断をいただきたいと思います。この5区案①原案に示されているような区役所の位置についてご賛成の方の挙手をお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。

25人の委員の方がご出席で12人の方が賛成ということになりますと、1人足りない。同数ですか。私を入れて25人ですか。ということは委員さんの中でこの原案について賛成の方が12人。賛成意見をいただけなかった方が12人ということで可否同数ということになります。この審議会の設置要領ですと出席委員の過半数で決すると、可否同数のとき議長、私が決めるということになっております。私としましてはこの原案のとおり区役所の位置を定めたいと思います。従いましてこの審議会の案としては区割りの案、それから区役所の位置につきまして、原案どおりとさせていただきたいと思います。よろしいで

しょうか。ありがとうございました。

それでは残りの時間ですけれども、最初にお話いたしましたように、次の審議会では具体的な答申を皆さんにご検討いただきたいと思います。もう案が決まったからそれでいいんじゃないかと、森徳和委員。

森徳和委員

答申の取りまとめの仕方についての意見なんです、決まったことは多数決で決まったのでそれを前提とした表現になっていくということで、要は市民にいろいろな形で意見を聴いた説明やパブリックコメントあり、アンケートあり、そういうものが要するにこの審議会でどういうふうに議論されたのか、その過程をきちっと答申の中に表すことが必要だと思います。そういう意味で結論はこうだけれども、こういう意見があったということですね、丁寧に答申の中にも取り込んでいただいて、答申を見られたら、やっぱり市民の方が自分のそれぞれの意見を受けて、こういう議論がちゃんとあったんだということを分かるようにしていただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。そうしたら私が上野副会長と事前にいろいろ相談しまして、答申するとなるとある程度こういった形になるのかなというのを、ごく簡単なものを作ってみたんです。今日結論を出していただければ、残りの時間で皆さんにご相談しようということで。ごく簡単な1枚紙ですけれども、答申書イメージというのを準備しておりますので、皆さんにお目通しいただいて、こんなことでよければ、あるいはこういったことを追加してということがおありでしたら。残りの時間で少しご検討いただきたいと思います。本当にごく簡単なペーパーですけれども、この審議会の答申の案をこういった形で作っていいのかなということで、1番で「答申にあたって」ということで「まえがき」。これは一番基本的な考え方をここに入れるということだと思います。2番目で審議の経過ということで、第1回から今回までの審議、議論の状況、この審議会で作りました基準について、あるいは現地にも視察にいきましたということ、更にはパブリックコメント、住民説明会、住民アンケート等の状況についてもこの中で簡潔にということになるかと思いますが書かせていただきます。そして3番目がこの審議会の結論、行政区画の編成及び区役所の位置についてということ、そして4番目で答申に至った理由、行政区画の編成の理由、区役所の位置の選定の理由というものを書かせていただいて、最後に参考資料というものを付けようというふうに考えています。そんなことでこれから次回に向けて準備をしようかなと考えていますが、いかがでしょうか。はい、赤星委員。

赤星委員

あの大まかにこれでいいかと思いますが、審議の経過の1のところ、やはり私も含め

てなんですが、区割りが5ということについての反対意見ですね。それがあったということをしちつと明記してほしいし、それから区役所についての植木の問題で意見が分かれたということ、そういう少数意見もきちつと是非書いてほしいと思います。

会長

はい、承知しました。他にございませんでしょうか。はい、崎元委員。

崎元委員

全体的にこれでいいと思いますが、一つ付け加えることを検討していただきたいのは議論の前提条件ということですね。2の②の基準では表現できていない、皆さんが共通に理解した議論、例えば区割りの時の区バス等、それがあるからこうだというふうに積み上げてきたはずなんですね。ですから議論の前提や条件、あるいはこの区割りを市が実施する時の実現すべき前提条件というのを必ずどこかに付けていただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。そういたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、事務局の協力もいただきまして、私と上野副会長で答申の案を次回までに準備させていただきます。その次回の日程なんですけれども、以前に皆さんに4月中のスケジュールは確認させていただいたわけですが、私としましては来週の4月13日の火曜日午前中をお願いできたらと思います。13日午前中というのが一番多くの皆さんの出席が可能な日程であるように思います。よろしいでしょうか。

事務局

場所とかはまだこれから。時間は9時30分からでお願いできましたらと思います。

会長

皆さんのご予定をお聞きした時点でいつもよりちょっと早めにやってほしいと、お昼少し前に予定があるという方がいらっしゃいましたので、早くて恐縮ですが、4月13日火曜日9時30分からにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。場所は後日ご連絡させていただきます。それでは他になにか、事務局からは。

事務局

ございません。

会長

委員さんからもよろしいでしょうか。

そういたしましたらこれを持ちまして本日の審議を終了させていただきたいと思います。
皆様のご理解とご協力によりまして、この審議会として区割りそれから区役所の位置について1つの案にまとめることができました。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

終了 11時42分